

地域整備方針

(東京都)

地域名称	整備の目標	都市開発事業を通じて増進すべき都市機能に関する事項	公共施設その他の公益的施設の整備及び管理に関する基本的事項	緊急かつ重点的な市街地の整備の推進に関し必要な事項
大崎駅周辺地域	<p>〔都市再生緊急整備地域〕</p> <p>りんかい線、埼京線、湘南新宿ラインの大崎駅乗入れや新幹線品川駅の開業、さらには羽田空港の国際化などにより飛躍的に向上した交通アクセスを活かし、大規模低未利用地の土地利用転換や既成市街地の再構築により、東京のものづくり産業をリードする新産業・業務拠点を形成</p> <p>この際、魅力とにぎわいのある都市空間を形成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○研究開発型産業を核とする業務・商業・文化・交流・居住などの複合機能を導入 ○交通利便性を活かし、地域内の連携強化を図るための交通拠点機能を強化 ○少子高齢化社会への対応を図るため、福祉サービスの的確な提供、子どもを生き育てる環境の整備を促進 ○震災等に対応できる都市防災機能の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ○大崎駅周辺における交通結節機能や回遊性を高めるため、駅前広場機能や歩行者ネットワークを充実・強化 ○その他、以下を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・都市開発事業に関連した道路整備により、地域内道路網を強化 ・まとまった公共的空地の確保・緑化、風の道の確保、保水性舗装などの実施によりヒートアイランド現象の緩和に寄与 ・高齢者福祉施設や子育て支援施設の整備を都市開発事業にあわせて促進 	<ul style="list-style-type: none"> ○目黒川沿川においては、水辺環境を生かした都市開発事業を促進 ○目黒川及び沿川に整備された親水空間の利活用を促進 ○密集市街地の整備においては、従前居住者の居住の確保や周辺市街地との都市環境の調和などに十分配慮した都市開発事業を促進 ○地域の市街地像を共有化し、一体的かつ総合的に都市開発事業を促進するための体制等を検討 ○地域全体の魅力を高め、持続的発展を図るため、地域主体のエリアマネジメントを展開 ○都市開発事業における敷地内緑化・屋上緑化・壁面緑化などヒートアイランド対策を誘導 ○都市開発事業における建築物等の高断熱化・省エネルギー化等により地球温暖化対策を誘導 ○都市防災機能の強化を図るため、既存施設において、自立・分散型かつ効率的なエネルギーシステムへの転換を検討するとともに、今後の都市開発事業において導入を誘導 また、備蓄倉庫や一時滞留可能な空間の更なる充実に加え、既存施設等の効率的な活用を図ることで、帰宅困難者対策を支援 ○AI、IoT等の先端技術を活用した都市開発事業を促進 ○都市開発事業において、ゆとりある共用スペースや良質なオープンスペースの充実など、新しい日常に向けた対策を誘導